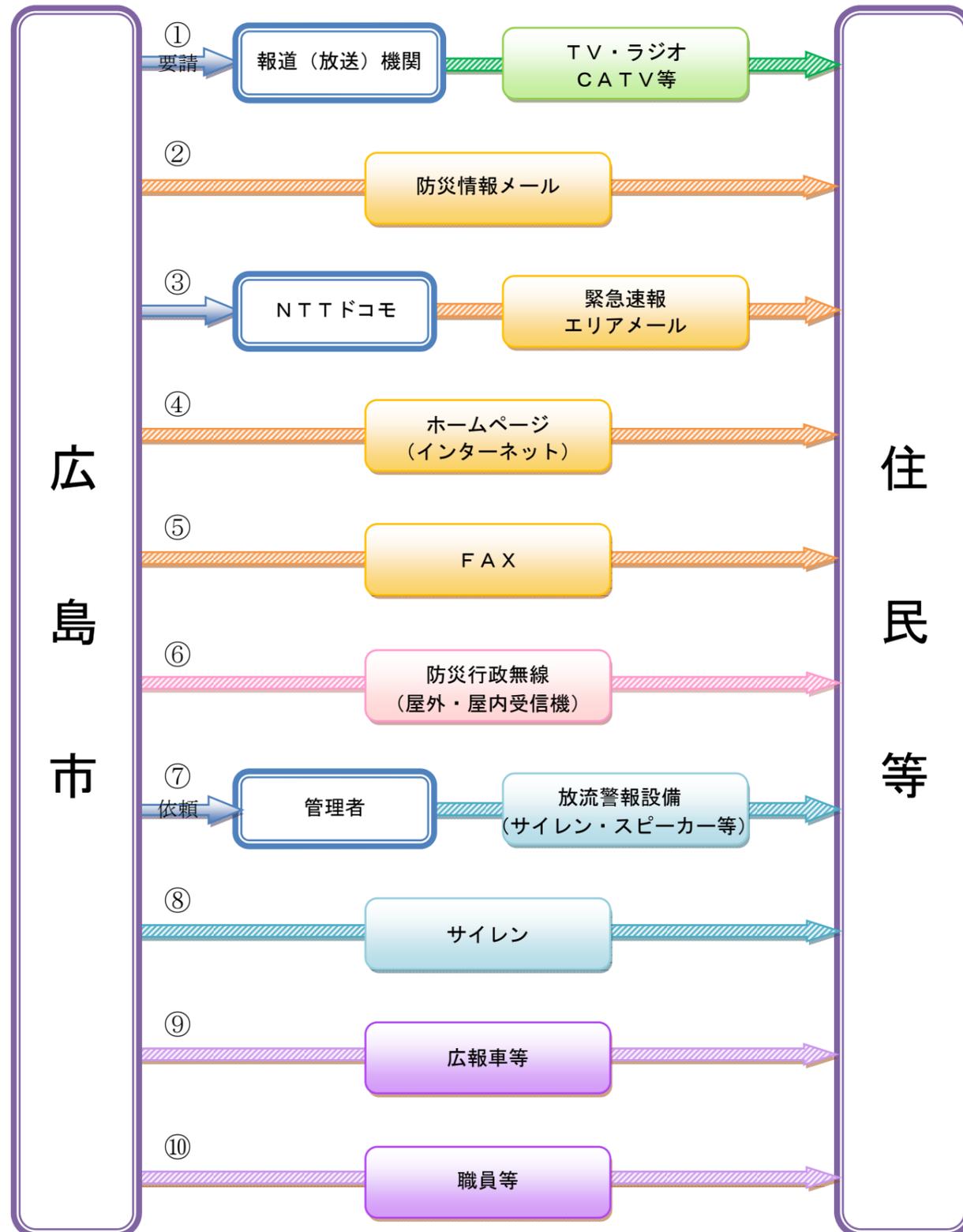


住民等への防災情報の伝達について

〈基本〉様々な手段を活用して効果的な伝達を行う。

【伝達手段】



【現状と課題】

- ① 報道（放送）各社に情報提供・放送要請を行う。
- ② 事前登録者（携帯電話、パソコン）に伝達する。
（平成23年10月末現在の登録数 34,346件）
- ③ 現在は、(株)NTTドコモのみがサービスを提供している。（今後、他社もサービス提供予定）
- ④ パソコン、携帯電話等を通じて伝達する。
- ⑤ Fネットを活用して事前登録者に伝達する。
- ⑥ 屋外受信機（スピーカー）及び屋内受信機を通じた音声放送である。
- ⑦ 管理者に依頼して伝達する。（太田川、八幡川）
- ⑧ 避難勧告・指示の伝達時に吹鳴する。（TV、ラジオ等で状況を確認する。）
- ⑨ 現地に出向して伝達する。
緊急情報等の伝達時には実施することを原則としているが、災害や交通状況等によっては困難である。
- ⑩ 現地に出向して、直接伝達する。
緊急情報等の伝達には効果的な手段であるが、災害状況等によっては困難である。

《伝達手段全般》

- ・長時間停電時には、使用できない可能性がある。
- ・情報内容や目的、対象地域などを踏まえて伝達手段を選択する必要がある。
- ・伝達手段ごとに対応（操作）が必要である。